平成２５年（再ロ）第３号

大分市大字旦野原512番地の11花の木坂３―３

再生債務者　尾藤　政好

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年９月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年11月７日まで

平成25年10月17日

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再ロ）第１号

北海道苫小牧市拓勇東町５丁目18番地の33

再生債務者　櫻庭　輝代

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年９月27日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年11月13日まで

平成25年10月16日

札幌地方裁判所苫小牧支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第１号

岡山市北区桑田町11番12―1002号

再生債務者　松島　真一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年９月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年10月16日

岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再ロ）第１０００２号

茨城県那珂市鴻巣3882番地３

再生債務者　木村　稔

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年10月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年10月15日　　水戸地方裁判所

平成２５年（再ロ）第２０号

大阪府寝屋川市美井元町５番３号

再生債務者　今田　和眞

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年10月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年10月15日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第５号

広島市安佐南区高取南３丁目30番13号

再生債務者　須恵　力

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年10月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年10月16日

広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再ロ）第１００２６号

東京都調布市若葉町２―19―35―303

再生債務者　秋山　直之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年９月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年10月15日

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第２号

神奈川県秦野市曽屋5852番地の２　ライオンズガーデン秦野702号

再生債務者　松田　勇

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年10月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年10月17日

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再ロ）第２号

福岡県京都郡苅田町尾倉３丁目11番地10

再生債務者　小野　健志

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年10月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年10月17日

福岡地方裁判所行橋支部再生係

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１４年（再ロ）第４１号

新潟市西区大野町3220番地１

再生債務者　小林由紀夫

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成15年３月10日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成25年10月16日　　新潟地方裁判所民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年九月二十七日

掲載頁　一七七頁（号外第二二〇号）

平成二十五年十月二十五日

東京都港区南青山二丁目六番一八号

（甲）日本アセットマーケティング株式会社　代表取締役　越塚　孝之

東京都港区南青山二丁目六番一八号

（乙）株式会社東京不動産取引所　代表取締役　池添　吉則

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）（乙）ともに

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月四日

掲載頁　五十九頁（号外第二二六号）

平成二十五年十月二十五日

東京都板橋区蓮根三丁目二三番一七号

（甲）株式会社サット　代表取締役　山岡　忠史

東京都豊島区雑司が谷三丁目七番五号

（乙）サンポウシステム株式会社　代表取締役　山岡　佑一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年四月十一日

掲載頁　九十四頁（号外第七十八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年四月八日

掲載頁　五十九頁（号外第七十五号）

平成二十五年十月二十五日

奈良県桜井市大字戒重一三七番地

（甲）西垣林業株式会社　代表取締役　西垣　泰幸

愛知県小牧市大字上末字久治面二四八八番地

（乙）株式会社西垣林業　代表取締役　西垣　泰幸

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については福岡県知事の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十月二十五日

福岡県大牟田市大字田隈九五〇番地一

（甲）医療法人シーエムエス　理事長　杉　健三

福岡県柳川市三橋町高畑二六三番地の一

（乙）医療法人正寿会　理事長　杉　健三